

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年9月2日
事業名	行政改革事業	担当課・係名	政策課政策係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	2
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	昭和62年

2. 事業の概要

目的 (何のために)	行政運営の合理化を推進するための諸施策について、調査・審議し、自立した行財政運営の確保を図る。				
対象 (誰を・何を)	行財政運営全般 (H23年度からは第5次行政改革大綱による)				
内容	第5次行政改革大綱に基づき、実施計画書を策定し、毎年ローリング作業を行いながら進行管理を実施。 行政改革推進委員会を開催し、行政改革大綱策定及び実施計画書(進行管理含む)の報告並びに意見等を聴取するとともに、行政運営の合理化を推進するための諸施策などの調査・審議を実施。				
根拠法令・条例等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町行政改革推進委員会規則 大磯町行政改革推進本部設置規則				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	41	41	123
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	41	41	123
	職員人数 (概算職員数)	人			0.53
	人件費計 (b)	千円			3,248
総事業費 (a)+(b)	千円	41	41	3,371	
事業費内訳 H 25 年度	行政改革推進委員会委員報酬 {@8,400 × 1名 + @6,500 × 5名} × 3回分 = 122,700円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 実施計画書記載事業数	件	72	68	68
	②				
活動指標 (活動量)	① 行政改革推進委員会開催数	回	1	1	3
	②				
成果指標 (達成度等)	① 第5次行政改革実施効果額 (収入増)	千円	7,779	20,390	8,000
	② 第5次行政改革実施効果額 (支出減)	千円	4,149	43,642	4,000

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	行政機関としての組織や機能の改革を図るものであり、財政状況や社会変化に対応した、組織の合理化や事務の効率化、職員集や給与の適正化など、効率的な行財政運営並びに町民サービスの向上を図るためのものであるので、行政が実施主体となり取組むことは妥当である。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	有識者や公募町民からなる委員会における意見を取り入れ、財政健全化計画等との調整を図り効果的に行政改革を進めている。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	昭和62年の第1次行政改革大綱の策定以来、使用料・手数料・事務事業・組織・執行体制などの見直しをはじめ、職員定員管理及び給与の適正化、町有地の売却などを実施するとともに、行政窓口時間の延長、公共施設利用の電子化など、効率化並びにサービス向上における一定の成果が得られている。
効率性	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他
	理由	事業経費としては、委員会委員の報酬のみである。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	これ以上のコスト削減は困難である。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 行政改革の継続により、一定の効果は上がっているが、長引く景気低迷によるこれ以上のコスト削減における各課等の目標達成やサービス向上による事務量バランスをどの様に克服していくかの課題も精査していく必要がある。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
第2次財政健全化計画の見直し作業が進行中のため、財政所管課と調整し、財源を鑑みた歳出削減及び歳入確保に向けた取組み及び計画を実施していく。
② 平成26年度に着手する事項
第2次財政健全化計画の見直しに基づく実施計画書（進行管理含む）の策定作業を引き続き実施。
③ その他（課題、調整事項等）
第5次行政改革大綱の計画期間の終期が平成27年度までであり、総合計画の計画終期と同じである。また、財政健全化計画並びに定員適正化計画も同様のため、整合性や実効性などを持たせた計画づくりを行う必要がある。町の最上位に占める計画策定のため、人的面での配慮は必要であると思う。

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

第5次行政改革大綱（平成23～27年度）の計画期間後半になるため、進捗が遅れている事業については所管課との調整により目標達成に向けた進行管理を図る作業等も行なっていく。26年度は、実施計画（進行管理）書の作成において所管課への作成依頼を年度の上半期に行うなど事務改善を図るとともに、公共施設の老朽化への対応に向けた協議などを行革推進本部や行革委員会で協議などを行なっていく予定。 第6次行政改革大綱（平成28年度～）の策定に向け、庁内関係課【財政課（財政健全化計画所管）、総務課（定員適正化計画所管）】との調整準備や行政改革推進委員会委員の任期満了（～H26.3.31）に伴う委員改選なども行なっていく予定。
